

## (6) 行財政

第六期長期計画の施策の大綱(議決事項)

### 1 市民参加と連携・協働の推進

高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る。

より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との連携・協働の取組みを推進していく。

### 2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション\*

様々な手段を活用し、市民に確実に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図る。

また、住み続けたい・住みたい・訪れたいとの思いを高める本市への愛着の醸成に取り組み、来街者も含めた広い対象に対してシティプロモーション\*を戦略的に進めていく。

### 3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方を持って、武蔵野市公共施設等総合管理計画を基に取組みを推進する。

また、市有地を有効に活用し、市民サービスの拡充を図るとともに、持続可能な財政運営を行っていくため、管理コストの節減と歳入の増加にも一体的に取り組む。

### 4 社会の変化に対応していく行財政運営

経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく。ICTを積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメント\*の実践につなげていく。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していく。

財政援助出資団体\*の経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていく。

### 5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図るため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組む。

## 基本施策1 市民参加と連携・協働の推進

### 1) 自治基本条例\*に基づく市政運営

令和2(2020)年4月に施行された武蔵野市自治基本条例\*に基づき、市民等との熟議・熟慮

を重ね、住民投票条例制定に向けた検討を進める。

各分野において策定されている多くの個別計画について統合や再編を検討し、市民に対してより分かりやすい市政運営と事業執行への人的

資源の配分を図る。

## 2) 市民参加の充実と情報共有の推進

若い世代をターゲットに市政への関心・愛着・主体意識を高める工夫を行うとともに、市民参加の機会を広げるため、ICT技術を活用した手法を検討する。また、市民同士の活発な議論を進めるため、市民ファシリテーター\*の確保と養成を行う。

## 3) 様々な主体との連携・協働の推進

公共課題の多様化と量的拡大に対応するため、市民・市民団体の主体性を生かした連携・協働のさらなる充実のほか、財政援助出資団体\*や民間企業・大学等の強みを生かした公民連携の積極的な活用を検討する。

市職員が地域に出向く機会を創出し、職員の対話力・調整力の向上を図り、市民との信頼関係及び相互理解を深めることで、地域との連携・協働を推進する。

## 基本施策2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション\*

### 1) 「伝える」「伝わる」情報提供の推進

市民のライフスタイルの多様化やICTの発展を踏まえ、市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい情報提供を行う広報の取り組みを検討する。また、情報の受け手である市民が自ら必要な情報を入手し、活用できる取り組みを推進する。

### 2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進

政策評価で重要な指標となる「市民意識調査」\*の実施手法等の拡充を検討する。「市政アンケート」\*については、あり方も含めて再考する。このほか、「市民と市長のふれあいトーク」等の各種広聴手段の充実を図るとともに、把握した市民ニーズ等の全庁的な共有と施策への反映を行うため、ICTも活用した効果的な広聴・広報

を検討する。

## 3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーション\*の推進

市内外に対して市の政策や事業、魅力を積極的に発信し、都市ブランド(まちの認知度・信頼度)を向上させ、市民が市や地域に対して愛着と誇りを感じることができる取組みを推進する。

## 基本施策3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

### 1) 公共施設等の計画的な維持・更新

第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素として、市全体の将来像を見据え、公共施設や都市基盤施設を更新していく。

令和4(2022)年1月に策定した武蔵野市公共施設保全改修計画を踏まえ、より効率的な施設の保全改修を進めるとともに、民間ノウハウを活用した包括的な施設管理について研究する。

### 2) 市有地の有効活用

将来的に利活用が見込める未利用市有地は、まちの魅力向上や市民サービスの拡充に役立てるよう、公民連携も視野にさらなる取組みを進める。今後も利活用が見込めない土地は、適時適切に売払いを進めることで歳入の確保につなげる。令和4(2022)年度に登録有形文化財に登録された「旧赤星鉄馬邸」の利活用の検討を進めるとともに、貴重な緑を将来世代につなぐため、都市公園\*の設置を目指す。

PPPガイドライン\*に沿って検討を進めてきた吉祥寺東町1丁目市有地利活用事業を通して得られた経験や武蔵境市有地貸付け事業の効果を踏まえ、本市における公民連携のあり方を整理し、国の示す優先的検討規程を踏まえたPPPガイドライン\*の改定を行うとともに、民間活力の活用についてさらなる取組みを進める。

## 基本施策4 社会の変化に対応していく 行財政運営

### 1) コロナの状況を見据えた施策のあり方

新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動、行動、暮らし方への変化を捉えたうえで、社会の変化に応じた今後の施策のあり方について方向性を示す。

人口推計の結果も踏まえ、コロナ禍においても公共施設サービスなど限りある社会資源を有効活用するため、市民と市民以外の人へのサービス提供のあり方を検討する。

### 2) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築

令和3(2021)年度にまとめた新たな行政評価制度(案)については、第七期長期計画策定を見据えて、第六期長期計画・調整計画の策定にあたり試行的に実施する。また、令和2(2020)年度に構築した新たな事務事業見直しの仕組みと予算編成・業務改善との連動をさらに強める。

### 3) 健全な財政運営を維持するための体制強化

物価高騰などの影響により今後投資的経費\*をはじめとした事業経費の増大が見込まれる。同時に、将来に向けた必要な投資については積極的に行っていく。これらの中でも、健全財政を維持していくため、事務事業や補助金の見直しなど経常的な事業経費の節減に向けた具体的な取組みを検討する。また、財政計画の参考資料として作成している財政シミュレーションの効果的なあり方について、持続可能な財政運営に向けて議論する。

また、社会情勢の変化に対応した選択ができるよう、様々な事業手法に応じた発注方法を検討するとともに、計画的な工事の発注や適切な工期設定等を推進する。

### 4) ICTの活用による市民サービスと業務生産性の向上

職員のワーク・ライフ・マネジメント\*を支援しつつ、質の高い市民サービスを提供するため、また社会・経済の変化に対応していくため、令和4(2022)年2月に定めた武蔵野市自治体DX\*に関する全体方針に基づき、行政サービスの利便性向上、業務生産性の向上、情報セキュリティ対策の強化等、全庁横断的なDX\*推進に取り組む。あわせて、新たな行政サービスについても研究する。

### 5) リスク管理能力・危機対応力の強化

市政運営におけるリスクの早期発見と発生防止のため、各種点検等の内容や方法を適宜見直し、リスク管理の一層の強化を図る。

地方自治法の改正により、努力義務化された内部統制\*制度の導入については、本市において従前から行っているリスクマネジメントの取組みとの関係を踏まえ検討する。

### 6) 行政サービスにおける受益と負担の適正化

受益と負担の公平性を維持するために引き続き定期的な手数料・使用料の見直しを行う。今後の見直しに向けて、利用者が負担すべき負担の範囲や第三者の意見聴取の方法など見直しの手法を検討する。

武蔵野市国民健康保険財政健全化計画に基づき、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金の段階的解消・削減を進める。

### 7) 財政援助出資団体\*の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用

財政援助出資団体\*を巡る経営環境の変化を踏まえ、引き続き経営改革を支援しながら市と財政援助出資団体\*の連携・協働を推進するため、「財政援助出資団体\*に対する指導監督の基本方針」を改定する。公の施設については、

次期指定管理者の選定を踏まえ、引き続き指定管理者制度の効果的な運用を検討する。

#### **8)新たなニーズに応える組織のあり方の検討**

市民ニーズの多様化・複雑化に伴う分野を超えた地域課題の解決に向け、各部・課の既存の事務分掌ではおさまらない分野横断的な事業を進めるための組織のあり方や運営方針、人材育成について議論する。

### **基本施策5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化**

#### **1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化**

近時の一般技術職の採用の厳しさを踏まえ、庁内ワーキングやインターンシップの活用等、採用を支援する全庁的な体制を構築し、本市の魅力を発信するとともに、多様な採用手法を研究する。

変化の速い時代に柔軟に対応していけるよう、自治体、民間企業及び調査研究機関等との交流や派遣研修の充実を図るとともに、DX\*推進のための人材育成の取組みを強化する。加えて、副業と兼業の進展にともない専門的な知見、技術を有する市民を活用した人材確保について研究する。

また、一般技術職及び専門職については、高度な専門性を維持していくため、あり方や人材確保の方策を定期的に検証するとともに、効果的な能力開発の仕組みを検討するなど、人材育成を着実に進める。

適切な人材の配置や可視化を効率よく実施できる人事評価システムの導入を検討し、人事評価の本来の趣旨である人材育成につなげる。

#### **2)組織活性化に向けたダイバーシティ\*推進とワーク・ライフ・マネジメント\*支援**

労働・生活をめぐる環境の多様化を踏まえ、職員が心身ともに健康に働き続けられるよう、業務負荷の職員間での平準化、超過勤務削減に向けた取組みや有給休暇取得の促進、メンタルヘルスの取組みを強化する。障害者の任用も含め、職員の働きやすい環境づくりも引き続き推進する。

定年延長制度\*の実施を踏まえ、管理職層を中心に人を生かす組織マネジメントについて学ぶ機会を増やすとともに、対象職員のさらなるモチベーションの向上を図りながら、培ってきた知見を生かす職務のあり方を検討する。